

津波浸水想定のポイント

■津波対策を構築するにあたっての想定津波の考え方

(東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告(H23.9.28))

→ 二つのレベルの津波を想定

【最大クラスの津波】

発生頻度は極めて低いものの甚大な被害をもたらす津波

●住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策(ハード・ソフト施策の総動員による多重防御)

⇒津波浸水想定は、施策を効果的に組み合わせるための基礎情報

【発生頻度の高い津波】

発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

●人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化等の観点から、海岸保全施設等を整備

⇒施設整備(ハード整備)に必要な設計津波の水位の設定

【最大クラスの津波浸水想定的位置づけ】

津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項に基づく津波浸水想定(津波があった場合に想定される浸水の区域及び水深)の設定

(津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針(基本指針)(H24.1.16))

◆法に基づく津波浸水想定の設定は、基礎調査の結果を踏まえ、最大クラスの津波を想定してその津波があった場合に想定される浸水の区域及び水深を設定するものとする。

【発生頻度の高い津波の基本的考え方】

(農林水産省・国土交通省の海岸管理者への通知「設計津波の水位の設定方法等について」(H23.7.11))

◆痕跡高や歴史記録・文献等の調査で判明した過去の津波の実績と、必要に応じて行うシミュレーションに基づくデータを用い、一定の頻度(数十年から百数十年に一度程度)で発生する津波の高さを想定し、海岸管理者が堤防の設計を行う。